【住民異動・住民票・戸籍請求専用】

※税証明等の交付請求に係る委任状は別にあります。

委 任 状

委任した日付(記入日)

委任する事項にチェック

令和 6 年 11 月 8 日

	_ \					
住民	異動	▼住民異動(転入・転出・転居・世帯変更等)に関する届出を委任します。				
		□住民票の写し等 □戸籍謄本等 □戸籍の附票				
証明書請求		□身分証明書 □その他() の申請及び受領を委任	します。			
		□(マイナンバー・住民票コード)記載住民票の写しの申請を委任します。				
		口住民票コード通知票の再発行の申請を委任します。				
	住 所	旭川市6条通9丁目46番地 ※委任事項について	特に必要が			

LETTER 1	住 所	旭川市6条通9丁目46番地		
代理人窓口に来る方	氏 名	旭川 太郎	※原則,委任者本人による署名をお願い	
	生年月日	大・昭・平・令・西暦 35 年 1 月 1 日	します。 ただし,やむを得ず委任者本人の署名	
私は上	以外となる場合は必ず押印してください。 (スタンプ印は不可)			
委任者 (頼む方)	住 所	旭川市7条通10丁目	外国人の方で印鑑がない場合はサイン でかまいません。	
	氏名	北海 花子 署名又	は記名押印	
	生年月日	大 昭・平・令・西暦 38 年 2 月 22 E		

《注意》

- ・委任状には、委任者本人の署名又は記名押印が必要です。(スタンプ印不可) ※法人や弁護士等が委任する場合の代表者印、職印等は押印必須です。
- ・委任状の内容に訂正がある場合は、委任者が訂正印を押してください。

※委任者本人が署名した場合は不要です。

ただし、代理人及び委任者の氏名を訂正する際は、訂正印を委任者欄と訂正箇所に押印してください。

- ・外国人住民の方の氏名欄は、住民票に記載されているアルファベット氏名若しくは漢字氏名又は通称を記入してください。
- ・マイナンバー及び住民票コード記載住民票の写し並びに住民票コード通知票の再発行は委任者宛に郵送となります。
- 窓口に来られる方の本人確認書類の提示が必要です。

1点の提示で良いもの ~ 顔写真付きの官公署発行のもの(マイナンバーカード,運転免許証,パスポートなど) 2点の提示が必要なもの ~ 健康保険証,介護保険被保険者証,年金手帳,年金証書,社員証,学生証 など

※委任状を偽造したり、不正に使用すると法律により罰せられます。